工　事　設　計　書

所 属 部 課 名		公園緑地課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	補佐	班	班	設計者	設計審査
工事名		街区公園等遊具更新工事							
工事場所		松戸市西馬橋四丁目９							
事 業 年 度		令和　　８　　年度							
工事価格		円							
請負工事費計		円							

松　戸　市

013800597

設計説明	施設撤去工　一式 遊戯施設整備工　一式

公園工事
共：市街地(DID補正)(1)-3
現：市街地(DID補正)(1)-3

単価適用日　2026年9月1日

本　工　事　内　訳　書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		施設撤去工		式	1			第 1 号内訳書参照
		遊戯施設整備工		式	1			第 2 号内訳書参照
		安全費		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接工事費計							
		共通仮設費		式	1			
		共通仮設費計						
	純工事費							
		現場管理費		式	1			
	工事原価							
		一般管理費等		式	1			
		スクラップ控除		式	1			第 4 号内訳書参照

本　工　事　内　訳　書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事価格							
		消費税及び地方消費税相当額		式	1			
工事費計								

第 1 号 内訳書　　施設撤去工　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業土工		式	1			第 1 号単価表参照
造園施設撤去工		式	1			第 2 号単価表参照
伐採工		式	1			第 3 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書　　遊戯施設整備工　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
作業土工		式	1			第 4 号単価表参照
遊具組立設置工		式	1			第 5 号単価表参照
計						

第 3 号 内訳書　　安全費　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人				
計						

第 4 号 内訳書　　スクラップ控除　　1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄屑	H2	kg	1,070			
計						

第 1 号　単価表　　作業土工　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し		m3	3.2			第 6 号単価表参照
計	1式　当り					

第 2 号　単価表　　造園施設撤去工　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
複合遊具撤去		式	1			第 7 号単価表参照
コンクリート塊（無筋）運搬・処分		m3	0.24			第 8 号単価表参照
コンクリート塊（有筋）運搬・処分		m3	2.99			第 9 号単価表参照
金属くず運搬		回	1			第 10 号単価表参照
計	1式　当り					

第 3 号　単価表　　伐採工　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高木伐採・抜根-6	幹周150cm以上	本	1			第 11 号単価表参照
伐採樹木運搬	4tコンテナ車 片道距離概ね25km	回	2			
産業廃棄物処分費	枝葉・幹	t	3.3			
産業廃棄物処分費	根株	t	3.2			
計	1式　当り					

第 4 号　単価表　　作業土工　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り		m3	8.3			第 12 号単価表参照
埋戻し		m3	6.2			第 6 号単価表参照
計	1式　当り					

第 5 号　単価表　　遊具組立設置工　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
インクルーシブ複合遊具		基	1			第 13 号単価表参照
計	1式　当り					

第 6 号　単価表　　埋戻し　　1　m3　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
バックホウ（クローラ）［後方超小旋回型］	排ガス型（第２次）　山積０．２８ｍ３	%	K1			
ランマ	質量６０～８０ｋｇ	%	K2			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
運転手（特殊）		%	R3			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
ガソリン	レギュラー	%	Z2			

第 6 号　単価表　　埋戻し　　1　m3　当り　　2 頁

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
	1 m3　当り					

SCB210410
J01　施工方法 = 5　　上記以外（小規模）　　J02　土質 = 1　　土砂
J04　費用の内訳 = 1　　全ての費用

第 7 号　単価表　　複合遊具撤去　　1　式　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
普通作業員		人				
トラック［普通］	４～４．５ｔ積　　供用	供用日	2			
バックホウ運転		日				第 14 号単価表参照
計	1式　当り					

第 8 号　単価表　　コンクリート塊（無筋）運搬・処分　　1　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし・運搬・処分	（複合）	m3	1			第 15 号単価表参照
計	1 m3　当り					

第 9 号　単価表　　コンクリート塊（有筋）運搬・処分　　1　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし・運搬・処分	（複合）	m3	1			第 16 号単価表参照
計	1 m3　当り					

第 10 号　単価表　　金属くず運搬　　1　回　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬		t	1			第 17 号単価表参照
計	1回　当り					

第 11 号　単価表　　高木伐採・抜根-6　　幹周150cm以上　　1　本　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
支障木の伐採・抜根	幹周150cm以上200cm未満	本	1			
計	1本　当り					

第 12 号　単価表　　床掘り　　1　m3　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
バックホウ（クローラ）［後方超小旋回型］	排ガス型（第２次）　山積０．２８ｍ３	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（特殊）		%	R1			
普通作業員		%	R2			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	１m3　当り					

SCB210030
J01　土質 = 1　　土砂　　J02　施工方法 = 5　　上記以外（小規模）
J05　費用の内訳 = 1　　全ての費用

第 13 号　単価表　　インクルーシブ複合遊具　　10　基　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基面整正		m2	56			第 18 号単価表参照
基礎砕石		m2	56			第 19 号単価表参照
型枠工	(均し基礎コンクリート型枠)	m2	12			第 20 号単価表参照
コンクリート		m3	1.7			第 21 号単価表参照
型枠		m2	113			第 22 号単価表参照
コンクリート		m3	14			第 21 号単価表参照
インクルーシブ複合遊具（搬入費含む）		基	10			
インクルーシブ複合遊具　組立・据付		式	10			
計	10 基　当り					
	1 基　当り					

第 14 号　単価表　　バックホウ運転　　1　日　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人				
バックホウ賃貸料金		日				
計	1日　当り					

第 15 号　単価表　　構造物とりこわし・運搬・処分　　(複合)　　1　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし		m3	1			第 23 号単価表参照
処分費 (m3)		m3	1			第 24 号単価表参照
殻運搬		m3	1			第 25 号単価表参照
計	1 m3　当り					

SWB824020

J01	構造物区分 = 1	無筋構造物	J02	時間的制約の有無 = 1	無し
J03	夜間作業の有無 = 1	無し	J04	低騒音･低振動対策 = 1	必要
J05	DID区間の有無 = 2	有り	J06	運搬距離 (km) = 5	10.9以下

第 16 号　単価表　　構造物とりこわし・運搬・処分　　(複合)　　1　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし		m3	1			第 26 号単価表参照
処分費 (m3)		m3	1			第 24 号単価表参照
殻運搬		m3	1			第 27 号単価表参照
計	1 m3　当り					

SWB824020

J01	構造物区分 = 2	鉄筋構造物	J02	時間的制約の有無 = 1	無し
J03	夜間作業の有無 = 1	無し	J04	低騒音･低振動対策 = 1	必要
J05	DID区間の有無 = 2	有り	J06	運搬距離 (km) = 5	10.9以下

第 17 号　単価表　　現場発生品及び支給品運搬　　1　t　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
トラック［クレーン装置付］	ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ4~4.5t積 吊能力2.9t	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（特殊）		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1ｔ　当り					

SCB010410
J01　ﾄﾗｯｸ機種 = 2　　ｸﾚｰﾝ装置付4～4.5t積、吊能力2.9t　　J02　DID区間の有無 = 2　　有り
J04　片道運搬距離（km）DID有 = 3　　5.0km以下

第 18 号　単価表　　基面整正　　1　m2　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m2　当り					

SCB210080

第 19 号　単価表　　基礎砕石　　1　m2　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
バックホウ（クローラ）［標準］	山積０．８ｍ３（平積０．６ｍ３）	%	K1			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
運転手（特殊）		%	R3			
土木一般世話役		%	R4			
材料構成比		%	Z			
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	%	Z1			
軽油		%	Z2			

第 19 号　単価表　　基礎砕石　　1　m2　当り　　2 頁

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
	1 m2　当り					

SCB221110
J01　砕石の厚さ = 2　　7.5cmを超え12.5cm以下　　J02　砕石の種類 = 8　　再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0
J03　費用の内訳 = 1　　全ての費用

第 20 号　単価表　　型枠工　　(均し基礎コンクリート型枠)　　10　m2　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人				
型わく工		人				
普通作業員		人				
諸雑費（率＋まるめ）		式	1			
計	10ｍ2　当り					
	1ｍ2　当り					

SWB440320

第 21 号　単価表　　コンクリート　　1　m3　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
土木一般世話役		%	R2			
特殊作業員		%	R3			
材料構成比		%	Z			
生コンクリート	１８－８－２５（２０）　高炉 W/C60%以下	%	Z1			
	1 m3　当り					

SCB240010

J01	構造物種別 = 2	小型構造物	J02	打設工法 = 4	人力打設
J03	ｺﾝｸﾘｰﾄ規格 = 41	18-8-25（高炉）	J05	養生工の種類 = 2	一般養生
J07	現場内小運搬の有無 = 2	無し	J13	費用の内訳 = 1	全ての費用

第 22 号　単価表　　型枠　　1　m2　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
型わく工		%	R1			
普通作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
	1 m2　当り					

SCB240210
J01　型枠の種類 = 1　　一般型枠　　J02　構造物の種類 = 2　　小型構造物

第 23 号　単価表　　構造物とりこわし　　1　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	昼間　機械施工　制約無 R7月単位現場閉所	m3	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 m3　当り					

SWB824010

J01　構造物区分 = 1	無筋構造物	J02　工法区分 = 1	機械施工
J03　時間的制約の有無 = 1	無し	J04　夜間作業の有無 = 1	無し
J05　低騒音･低振動対策 = 1	必要		

第 24 号　単価表　　処分費（m3）　　100　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費		m3	100			
計	100 m3　当り					
	1 m3　当り					

SWB020051

第 25 号　単価表　　殻運搬　　1　m3　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	１０ｔ積級 ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（一般）		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1m3　当り					

SCB227010
J01　殻発生作業 = 1　　ｺﾝｸﾘｰﾄ（無筋）構造物とりこわし　　J02　積込工法区分 = 1　　機械積込
J03　DID区間の有無 = 2　　有り　　J04　運搬距離（km）（DID区間有無） = 5 10.9km以下
J13　費用の内訳 = 1　　全ての費用

第 26 号　単価表　　構造物とりこわし　　1　m3　当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋構造物	昼間　機械施工　制約無 R7月単位現場閉所	m3	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 m3　当り					

SWB824010

J01　構造物区分 = 2	鉄筋構造物	J02　工法区分 = 1	機械施工
J03　時間的制約の有無 = 1	無し	J04　夜間作業の有無 = 1	無し
J05　低騒音･低振動対策 = 1	必要		

第 27 号　単価表　　殻運搬　　1　m3　当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］	１０ｔ積級 ﾀｲﾔ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手（一般）		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1m3　当り					

SCB227010
J01　殻発生作業 = 2　　ｺﾝｸﾘｰﾄ（鉄筋）構造物とりこわし　　J02　積込工法区分 = 1　　機械積込
J03　DID区間の有無 = 2　　有り　　J04　運搬距離（km）（DID区間有無） = 5 10.9km以下
J13　費用の内訳 = 1　　全ての費用

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

１　工事名称　街区公園等遊具更新工事

２　工事内容　施設撤去工　一式、遊戯施設整備工　一式

３　工事場所　松戸市西馬橋四丁目９

４　履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月２６日まで

５　施工区分　昼間施工

Ⅱ　総則

１　この特記仕様書は、公園健康遊具設置工事に適用する。
本仕様書は、公園健康遊具設置工事（以下、本工事という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。なお、本仕様書は基本的な事項を定めたものであり、特段の定めがない場合であっても、工事遂行上当然必要な事項については、受注者の負担でこれを実施するものとする。

２　本工事を計画または実施する場合、関係法令を遵守し、安全・衛生両面に留意すること。本工事は公園の整備を目的として行われるものであるが、工事期間中も来園者が訪れるとともに、本工事範囲は住宅地に隣接していることから、安全衛生対策（交通安全対策・粉塵飛散対策・騒音振動対策・必要資材の予備確認等）を十分に行い、事故やクレームのないように努めること。また、その他の関係法令の規定及び各項を遵守すること。

３　本工事は、契約書及び設計図書及び本特記仕様書によるほか、以下の仕様書等に基づき実施する。

ア）　千葉県県土整備部「土木工事共通仕様書（令和７年度版）」

イ）　千葉県県土整備部「施工管理基準（令和７年度版）」

ウ）　その他関係図書

４　この特記仕様書及び土木工事共通仕様書等に記載されていない事項で、疑義が生じた場合は、監督職員と協議し、かつその指示に従うこと。

Ⅲ　工事施工与条件

１　第三者災害を防ぐと共に、工事車両の搬出入経路を計画するに当り、経路付近の住民に十分配慮した計画とすること。

２　原則として、土曜日、日曜日及び国民の祝日は休工日とする。

３　受注者は、本工事に先立ち、着手前に設計図書を基に現地照査、測量、地質、埋設物等の調査を行い、その結果（取り合い、収まり等）を検討し、施工計画へ反映させること。

４　受注者は、作成した施工計画書に基づき工事を施工すること。施工計画の内容に変更が生じた場合は、変更契約に伴いその都度当該工事に着手する前に、変更に関する事項について変更施工計画書を作成し提出すること。

５　受注者は工事完了後、設計図書に基づき出来形図、出来形数量計算書、完成図等、必要な資料を監督職員へ提出し、現場確認を受けるものとする。

６　本仕様書等、提示条件について疑義が生じた場合、自己解釈することなく、発注者と協議し、その指示に従うものとする。

７　工事完了後、本仕様書等提示条件に満足しない部分がある場合、受注者の責任において、これを満足させるように補修、または改造するものとする。

８　本工事には公園出入口周辺工事が含まれることから、工事の進捗に伴い公園利用者へ支障が出ないような施工方法を検討し、施工計画へ反映させること。

９　工事着手に先立って公園内や外周道路における工事対象箇所の地下埋設物の調査を行い、その結果を監督職員へ報告すること。また、その結果をもとに近接箇所の施工方法を検討し、施工計画へ反映させること。

１０　本工事は、公園出入口を供用させながらの工事となるため、公園利用者への安全配慮等を徹底すること。

Ⅳ　工事の実施

１　一般事項

ア）　本工事は、提示された与条件、本工事の設計図書及び適用基準等によって行う。

イ）　設計図書に適合する工事目的物を完成させるために施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を受注者の責任のもと適切に行うこと。また、工事の施工に携わる協力会社に工事関係図書の内容を周知徹底すること。

ウ）　工事の着手、施工、完成にあたり、受注者の行うべき関係機関への必要な手続きを関係法令等の定めるところにより、遅滞なく行うこと。なお、手続き等に要する費用は、受注者の負担とする。関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供し、主任技術者の指示により立会うものとする。なお、検査に直接要する費用は、受注者の負担とする。

エ）　工事に先立ち、工事の目的及びその内容を一般の公園利用者・近隣住民に対して分かりやすく明示することにより、工事の必要性の理解・協力が得られると想定されることから、公園内への広報板設置・近隣へのお知らせ配布等状況に応じた工事広報をおこなうこと。

オ）　工事の施工により、公園施設等に損傷を与えた場合は監督職員に報告し、その後現状に補修・復旧すること。

　また、平行して行われる関連工事の仕上げものについても適宜養生等を行い、破損損傷には十二分に注意すること。

カ）　工事損害賠償について、受注者は本工事の施工に伴い第三者に損害を及ぼした場合、松戸市工事標準契約約款第２９条に基づき、誠意を持って速やかに対処すること。

キ）　労災加入について、受注者は、契約後速やかに「労災保険加入確認書」を千葉県労働局または所轄の労働基準監督署へ提出し、確認を受けた後、発注者へ提出すること。

　また、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

２　工事現場の管理

ア）　現場代理人及び主任技術者等は、常に工程表と実施工程を照合し、工事の進捗に留意するほか、労働安全衛生法その他関係法令に従って工事現場を良好に管理すること。

イ）　各種仮設設備は、関係法令に従い安全上、衛生上支障のないように設置すること。

ウ）　工事現場は、常に整理整頓を励行し、危険箇所等の点検を行う等、事故防止に努めること。

３　施工中の安全確保及び環境の保全

ア）　工事の施工に伴う災害の防止及び環境保全に関しては、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法及びその他関係法を遵守すること。

イ）　工事実施に際しては、公共用水域等の水質汚濁を防止し、汚濁水、生コンクリート等の流出などを起こさないように適切な対策を受注者の責任において講じること。また、現場管理にあたっては関係法規を遵守すること。

ウ）　火気の使用や溶接作業等を行う場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、適切な消火設備、防炎シートを設ける等、火災の防止措置を講じること。

エ）　工事の施工にあたっての近隣等との折衝は、次による。また、その経過について記録し、遅滞なく監督職員に報告すること。

（ｉ）　地域住民等と工事の施工上必要な折衝を行うものとし、あらかじめその概要を監督職員に報告すること。

（ii）　工事に関して、第三者からの説明の要求または苦情があった場合は、ただちに誠意を持って対処すること。

オ）　本工事の範囲は供用中の公園となるため、工事に際しては、安全確保に十分配慮すること。特に、工事関係者以外が工事区域に誤って侵入しないよう対策を講じること。

カ）　受注者は、工事期間中大型車両の出入が頻繁となる時期に関しては、出入り口等に交通誘導員を配置し、第三者への安全確保に努めること。交通誘導員の配置については、表１のとおりとし、工事の実工程等による交通誘導員の増減は設計変更の対象とはしないものとする。なお、交通誘導員は交通誘導警備検定合格者（１級又は２級）とする。

表１　交通誘導員配置表

主な配置箇所	交通誘導員	備考
資廃材搬出入に伴う車両等誘導	延べ１０人	昼間配置

キ）　交通規制を行う場合の交通誘導員は１日１名以上の配置を原則とし、工種・施工形態等を考慮し増員等をもって安全の確保に努めること。また、休憩時間等においても同様とする。

ク）　受注者は、安全施設及び交通誘導員等の配置について、計画書を作成し施工計画書に添付すること。

ケ）　交通規制は、地元との調整を図り、適切に行うこと。

コ）　工事関係車両の入出場に伴う周辺道路の汚し等が発生しないよう、タイヤの清

掃等により対策を行うこと。

サ）　本工事を施工するにあたり、ほこり等は周辺に飛散しないよう十分注意するとともに、散水等の適切な措置をするものとする。また、土砂等を仮置きする場合は高さ１．５m以下とし、シート等により飛散しないよう適切な措置を行うものとする。

シ）　土砂運搬中の落石、土砂落下防止対策を行うこと。

ス）　工事用資機材の積載超過にならないようにすること。

４　準備及び仮設工

ア）　工事に要する電力・水道等及び仮囲い等の仮設費、工事によって生じる工事箇所内外の清掃費用は、受注者の負担とする。

イ）　仮設の分類は、任意仮設とする。本仕様書及び設計図書の諸条件により計画すること。計画の際は安全に十分配慮した計画とすること。

５　材料等

ア）　使用材料及び機器は総じて、それぞれの用途に適合する製品でかつ新品とし関係規格等に定められている規格品を使用すること。

イ）　生コンクリート製造業者はＪＩＳ指定工場であること。生コンクリートは、レディーミクストコンクリート（JISA5308）を使用すること。コンクリートの種類と品質は表２を原則とする。

表２　コンクリートの品質条件

部　　位	使用 セメント	設計強度 （N/mm２）	スランプ （cm）	空気量 （%）	最大水 セメント比 （%）	備考
遊具等基礎	高炉 （B）	18	8.0	4.5	－	

ウ）　二次製品等は、ＪＩＳ規格合格品を使用すること。なお、ＪＩＳ規格のない製品については、監督職員の承認を得ること。

６　建設副産物

ア）　共通事項

（ｉ）　「建設リサイクル推進計画２０２０」の【関東地方における建設リサイクル関係施策について】及び「千葉県建設リサイクル推進計画２０１６ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）」により作成し、施工計画書に含め各１部提出すること。計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにて作成し、各１部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保管しておくこと。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画・再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

（ii）　建設副産物の処理に先立ち、別紙の「建設副産物処理承認申請書」を作成

し、監督職員の確認を受け、同申請書を２部提出すること。

（ⅲ）　建設副産物の処理を委託する場合は、運搬あるいは処理について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを提出すること。

（ⅳ）　建設副産物の処理完了後速やかに、別紙の「建設副産物処理調書」を作成し、２部提出するとともに、実際に要した処理費等（受入伝票、写真等）を証明する資料を監督職員に提出し確認を受けること。

（ⅴ）　建設廃棄物の処理にあたって、マニフェストの枚数・産業廃棄物の数量・運搬日等を記載した集計表を作成し、監督職員へ提出すること。産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、複写式伝票のＤ票（及びＥ票）の写しを提出すること。また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し提出すること。

イ）　本工事により発生する建設副産物については、産業廃棄物処理業許可を受けた再資源化施設会社に運搬し処理するものとする。なお、本工事での主要副産物は以下の場所にある再資源化施設へ搬出する。

記

・樹木伐採抜根材（ 幹：3,300 kg、根：3,200 kg ）
　搬出先　：千葉県松戸市上本郷１１８－１
　　フルハシＥＰＯ 株式会社　東東京工場（松戸）
　　平均運搬距離：3.1 km
　　受入条件：昼間

・コンクリート塊（ 3.2 m3 ）
　搬出先　：千葉県柏市高田１１１６－３２
　　株式会社 丸昭建材　高田事業場
　　運搬距離：10.5 km
　　受入条件：昼間

・金属くず（ 1,070 kg ）
　搬出先　：千葉県松戸市上本郷字押堀８５－１，８５－３８，６－１
　　株式会社 イサカエンタープライズ
　　運搬距離：3.3 km
　　受入条件：昼間

なお、運搬に先立ち、受入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、次の事項に留意し建設廃棄物を運搬しなければならない。

（ⅰ）　廃棄物処理法に規定する処理基準を遵守すること。

（ⅱ）　運搬経路の適切な設定並びに車両及び積載量等の適切な管理により騒音、振動、塵芥などの防止に努めると共に、安全な運搬に必要な措置を講じること。

（ⅲ）　運搬途中において積替えを行わないこと。

７　コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けた後、（一財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、受注者は（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出するものとする。なお、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録申請は次によるものとする。

ア） 受注時登録データの提出期限は、契約締結後、土曜日・日曜日・祝日等を除き、１０日以内とする。

イ） 完了時登録データの提出期限は、工事完成後１０日以内とする。

ウ） 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から土曜日・日曜日・祝日等を除き１０日以内に変更データを提出するものとする。

エ） 登録データに訂正があった場合は、適宜提出するものとする。

８　ワンデーレスポンス

ア） 本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合はいつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

イ） 受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。

ウ） 受注者は、工事施工中において、問題が発生したとき及び計画工程と実施工程を比較照査し差異が生じるおそれがあると認めるときは、原因を究明するとともに速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

９　週休２日制適用工事

ア） 本工事は、週休２日制適用工事である。

イ） 受注者は、現場閉所による週休２日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休２日（４週８休以上）達成相当の経費を補正している。

ウ） 受注者が、工事着手前に完全週休２日（土日）の取組を希望し、かつ対象期間内において完全週休２日（土日）相当を達成した場合は、経費に補正係数を乗じ変更するものとする。

エ） 週休２日制の実施にあたっては、「松戸市建設工事週休２日制適用工事実施要領」に基づき行うこと。

１０　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事

ア） 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を試行する対象工事とする。

イ） 受注者は、契約後速やかに、本試行の適用について、監督職員と協議すること。

ウ） 工事の実施にあたっては、「松戸市熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行要領」に基づき行うこと。

１１　社会保険等未加入業者との一時下請契約の禁止

ア）　本工事における工事現場における適正な施工体制の確保等に関しては、土木工事共通仕様書によるほか、「千葉県建設工事適正化指導要綱」によるものとする。なお、「千葉県建設工事適正化指導要綱」は千葉県県土整備部のホームページからダウンロードすることができる。なお、松戸市が発注する建設工事について、平成３０年１０月１日契約分の案件より、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の未加入建設業者との一時下請契約を締結することは、原則禁止とする。詳細は下記サイトにて確認すること。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/nyuusatu_keiyaku/index.html

１２　完成図書

ア）　受注者は以下の完成図書を提出すること。部数は監督職員の指示による。

（ｉ）　完成図・・・１式

（ii）　工事記録写真・・・１式

（iii）　品質管理に関する書類・・・１式

（iv）　出来形管理に関する書類・・・１式

出来形数量総括表

出来形図及び根拠図

出来形管理表

【測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図表（測点５点以上の場合】

（ｖ）　建設副産物処理・資材・交通誘導員に関する書類

（vi）上記電子データ（ＣＤ-ＲまたはＤＶＤ－Ｒ）

（vii）その他本工事に関して受注者が作成した一切の図書

１３　情報共有システムの活用

本工事は、情報共有システムの対象工事である。ただし、活用による生産性向上が見込まれないなどと判断される場合は、受発注者間の協議により、実施の有無を決定することとする。実施にあたっては「松戸市土木工事情報共有システム試行要領」に基づくものとする。

別紙2

週休2日制適用工事　チェックリスト

工事名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

月	日	曜日	計画上の閉所日	実際の閉所日	・土日祝日に作業した場合や、 ・計画上の閉所日と実際の閉所日に差異がある場合　等に記載すること。	祝日

（完全週休2日）

※必ず作業日報等で閉所日を確認すること。

	現場閉所日数	対象日数	閉所率（週）
第1週			0.00%
第2週			0.00%
第3週			0.00%
第4週			0.00%
第5週			0.00%

（月単位の週休2日）

閉所日数		日
対象日数		日
閉所率		% ※月単位の週休2日の場合は月毎の閉所率を記載

別紙2

週休2日制適用工事　チェックリスト

記載例
（月単位の週休2日の場合）

工事名　　○○○○工事

月	日	曜日	計画上の閉所日	実際の閉所日	・土日祝日に作業した場合や、 ・計画上の閉所日と実際の閉所日に差異がある場合　等に記載すること。	祝日
7	1	月	—	—		
	2	火	—	—		
	3	水	—	—		
	4	木	—	—		
	5	金			現場着手日（対象期間の始期）	
	6	土	休	休		
	7	日	休	休		
	8	月				
	9	火				
	10	水		雨休	発注者へ連絡済	
	11	木	休	休		
	12	金				
	13	土	休		7/10の振替作業（協議済み）	
	14	日	休	休		
	15	月	休	休		海の日
	16	火				
	17	水				
	18	木		休	7/20の振替休日（協議済み）	
	19	金				
	20	土	休		地元協議で作業	
	21	日	休	休		
	22	月				
	23	火				
	24	水				
	25	木				
	26	金				
	27	土	休	休		
	28	日	休	休	地震による緊急対応13:00～16:00	
	29	月				
	30	火				
	31	水				

やむを得ず計画していた現場閉所予定日に作業を行う場合は、工事打合せ簿で事前に監督職員と協議し振替現場閉所日を設定すること。

同上

閉所日に緊急作業等があった場合は記入すること。

（完全週休2日）

※必ず作業日報等で閉所日を確認すること。

	現場閉所日数	対象日数	閉所率（週）
第1週			0.00%
第2週			0.00%
第3週			0.00%
第4週			0.00%
第5週			0.00%

（月単位の週休2日）

閉所日数	10	日
対象日数	27	日
閉所率	37.04%	%

※月単位の週休2日の場合は月毎の閉所率を記載

別紙2

週休2日制適用工事　チェックリスト

記載例
（完全週休2日の場合）

工事名　　○○○○工事

月	日	曜日	計画上の閉所日	実際の閉所日	・土日祝日に作業した場合や、 ・計画上の閉所日と実際の閉所日に差異がある場合　等に記載すること。	祝日
7	1	月	―	―		
	2	火	―	―		
	3	水	―	―		
	4	木	―	―		
	5	金			現場着手日（対象期間の始期）	
	6	土	休	休		
	7	日	休	休		
	8	月				
	9	火				
	10	水		雨休	発注者へ連絡済	
	11	木	休	休		
	12	金				
	13	土	休		7/10の振替作業（協議済み）	
	14	日	休	休		
	15	月	休	休		海の日
	16	火				
	17	水				
	18	木		休	7/20の振替休日（協議済み）	
	19	金				
	20	土	休		地元協議で作業	
	21	日	休	休		
	22	月				
	23	火				
	24	水				
	25	木				
	26	金				
	27	土	休	休		
	28	日	休	休	地震による緊急対応13:00～16:00	
	29	月				
	30	火				
	31	水				

対象期間の始期日が含まれる週が7日間ないため、閉所率確認の対象外

やむを得ず計画していた現場閉所予定日に作業を行う場合は、工事打合せ簿で事前に監督職員と協議し振替現場閉所日を設定すること。

同上

閉所日に緊急作業等があった場合は記入すること。

完全週休２日において、月の最終週に日曜日が含まれない場合は翌月の第１週の閉所率算定に含める。

（完全週休2日）

※必ず作業日報等で閉所日を確認すること。

	現場閉所日数	対象日数	閉所率（週）
第1週	（7日未満のため対象外）	（7日未満のため対象外）	
第2週	3日	7日	42.86%
第3週	3日	7日	42.86%
第4週	2日	7日	28.57%
第5週	（翌月の第1週に含める）	（翌月の第1週に含める）	

（月単位の週休2日）

閉所日数		日
対象日数		日
閉所率		% ※月単位の週休2日の場合は月毎の閉所率を記載

工　　程　　表

工 事 名 称	街区公園等遊具更新工事	履行期間	自	契約締結日の翌日から	施行者	松戸市
工 事 場 所	松戸市西馬橋四丁目９		至	令和９年３月２６日まで		街づくり部　公園緑地課

月　日 / 項　目	令和８年			令和９年								
	１２月	１月	２月	３月								
準備期間												
本工事												
後片付け												

案内図

S=1:50,000

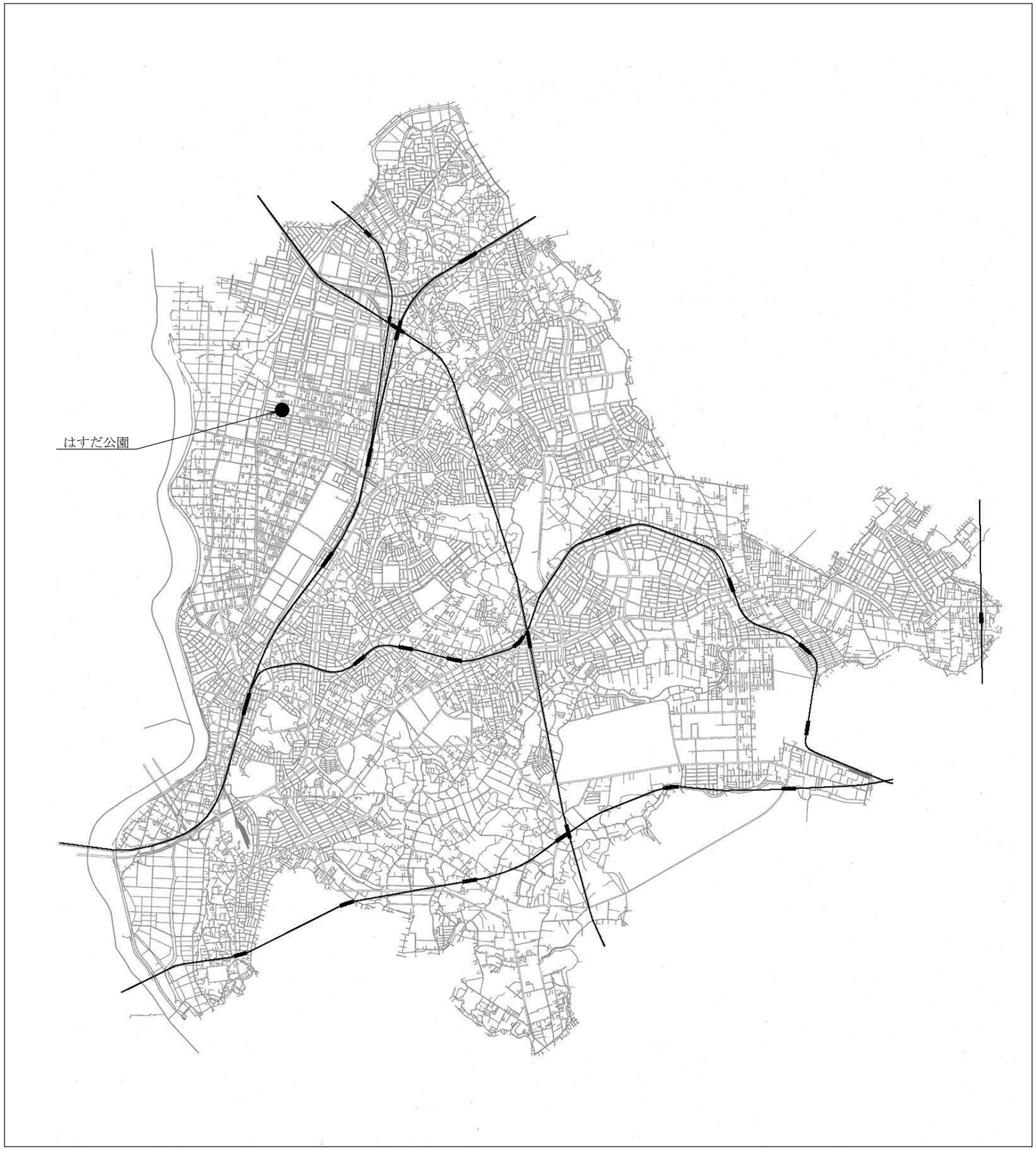

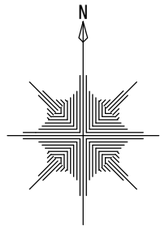

令和８年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事	図面番号	1／5
工事場所	松戸市西馬橋四丁目９	縮　尺	図示
図面名称	案内図		
街づくり部公園緑地課			

平面図

S=1:300

＜はすだ公園＞

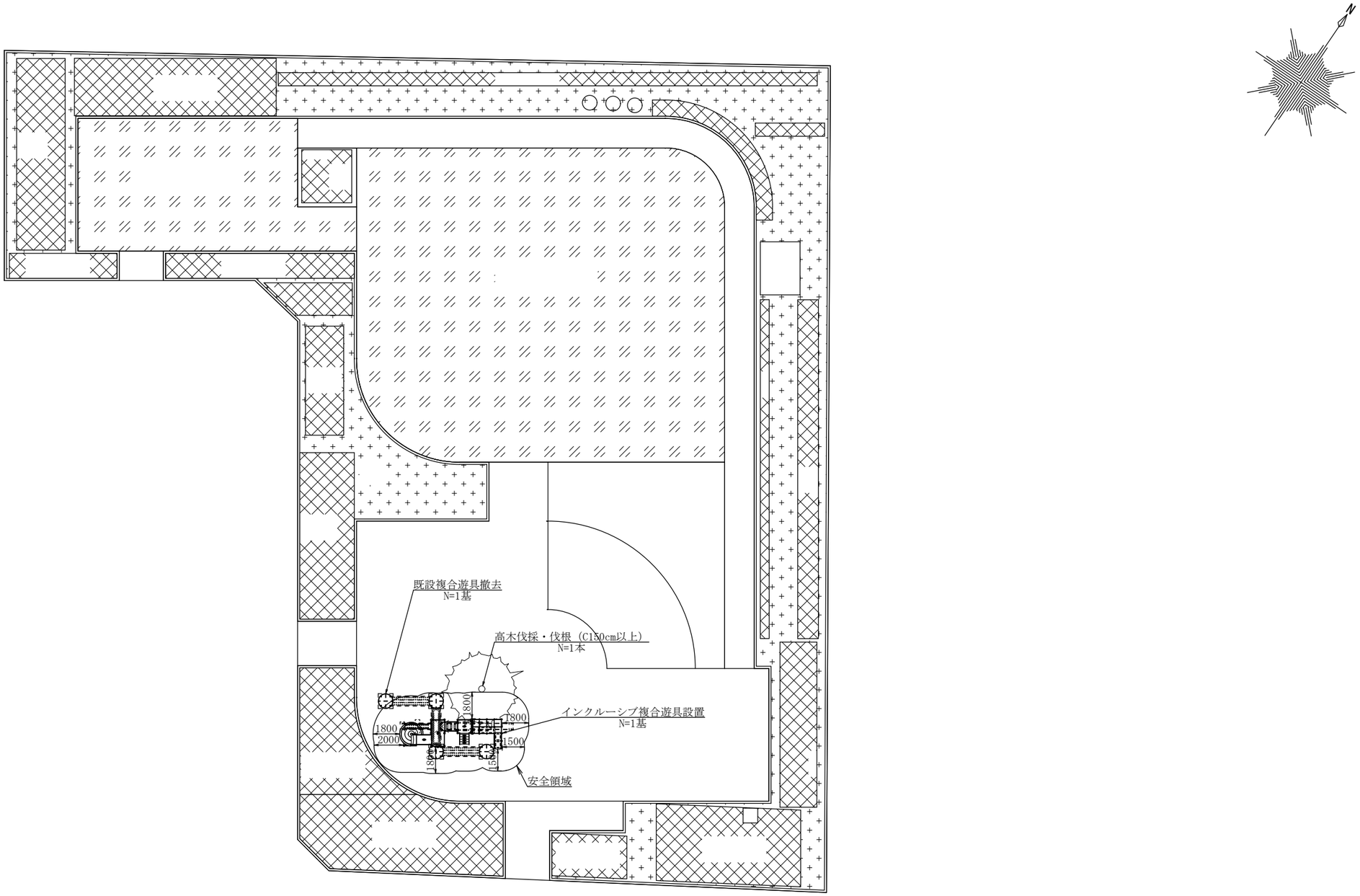

※製品外形からの寸法を示す

※遊戯施設の設置位置ついては、図面を参考に現場で監督職員立会のもと決定すること。

令和８年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事	図面番号	2／5
工事場所	松戸市西馬橋四丁目９	縮　尺	図示
図面名称	平面図		
街づくり部公園緑地課			

撤去詳細図

S=1:60

15A	外径21.7	肉厚 2.8	JISG3452
20A	外径27.2	肉厚 2.3	JISG3444
32A	外径42.7	肉厚 3.5	JISG3452
50A	外径60.5	肉厚 3.8	JISG3452

製品仕様
この製品の使用鋼管、鋼材はジンクロメートメッキ（JIS H8610電気亜鉛メッキ2種4級）処理とする。
（基礎部品は除く。）

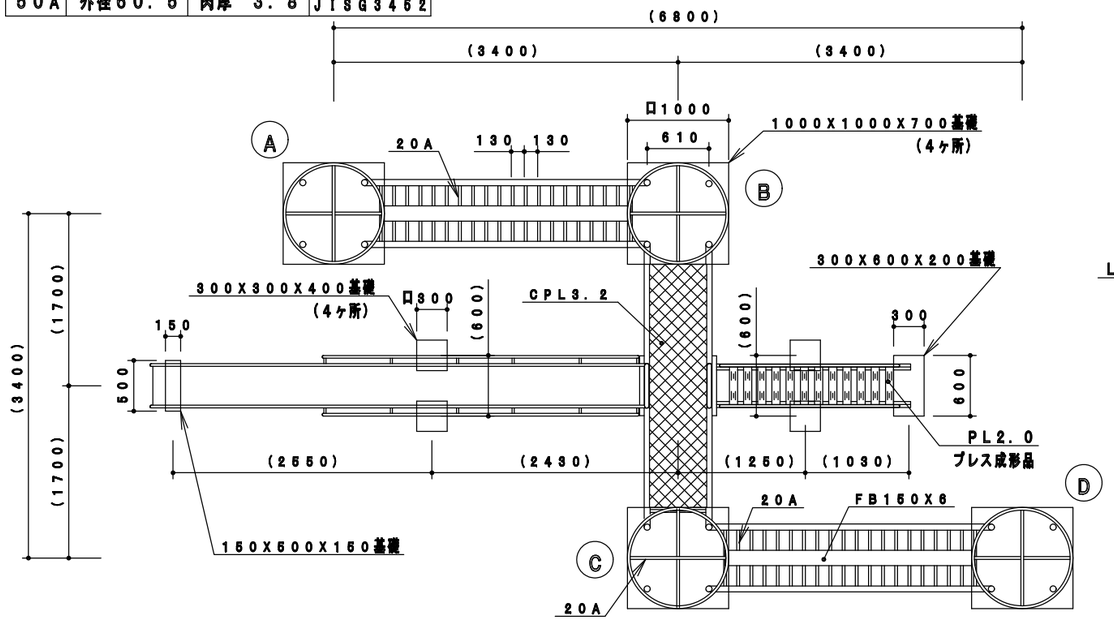

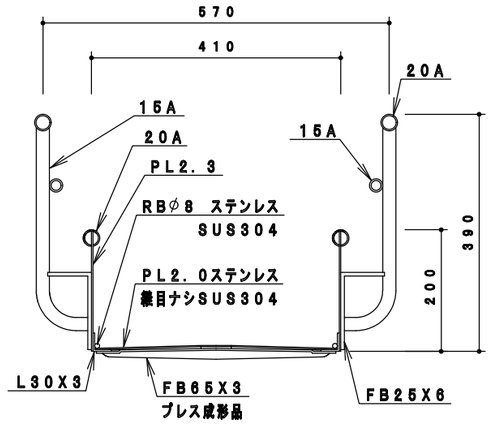

滑面断面図 S＝1／10

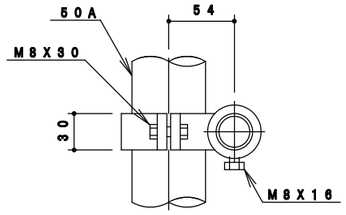

E詳細図 S＝1／5

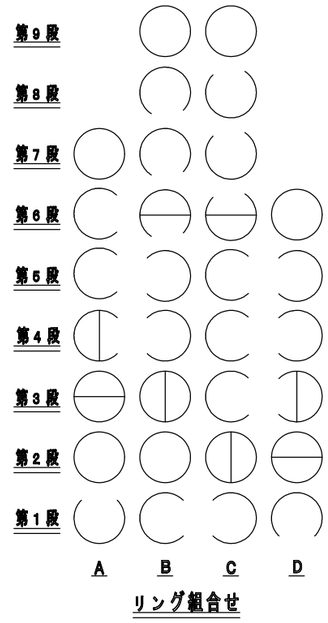

リング組合せ

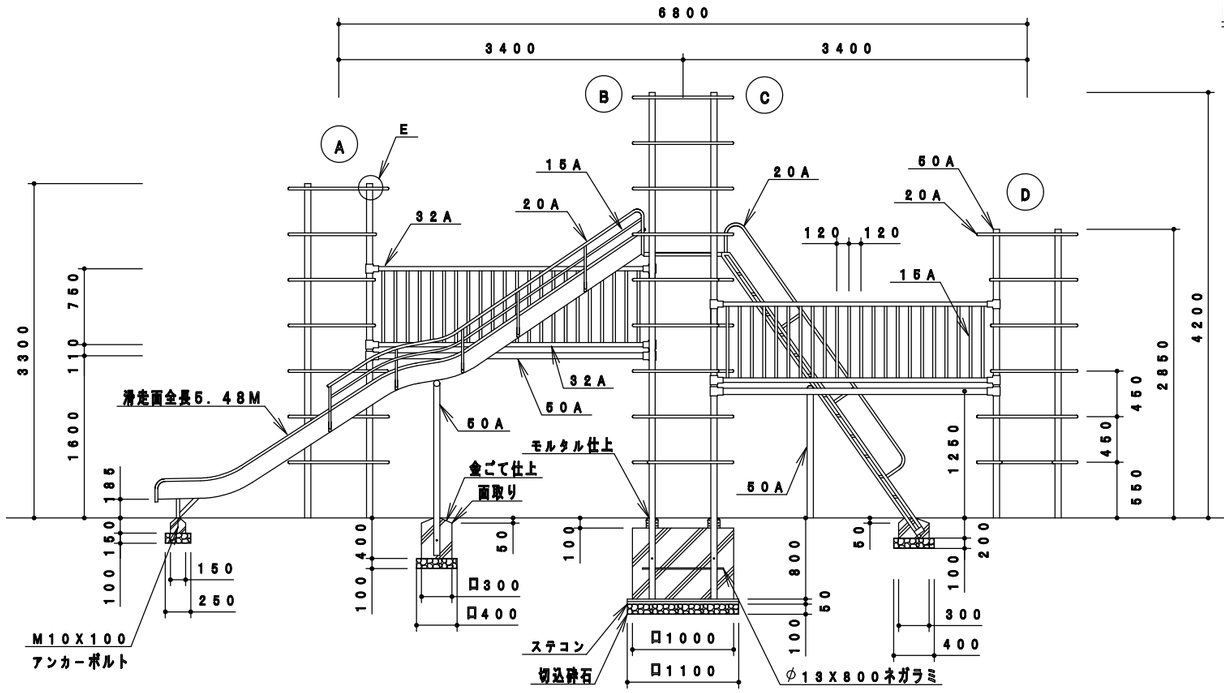

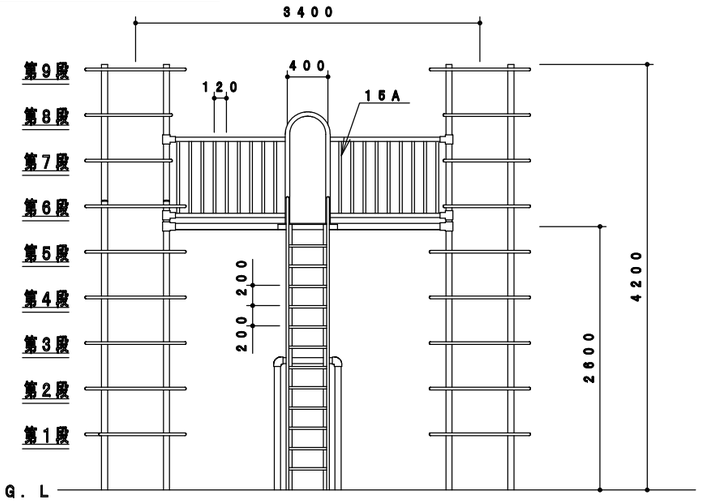

令和８年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事	図面番号	3／5
工事場所	松戸市西馬橋四丁目９	縮　尺	図示
図面名称	撤去詳細図		
街づくり部公園緑地課			

施設詳細図１

S=1:80

主要鋼管
- １５Ａ外径２１．７肉厚２．８
- ２０Ａ外径２７．２肉厚２．３
- ２５Ａ外径３４．０肉厚３．２
- ３２Ａ外径４２．７肉厚３．５
- ５０Ａ外径６０．５肉厚３．８
- ８０Ａ外径８９．　肉厚４．２

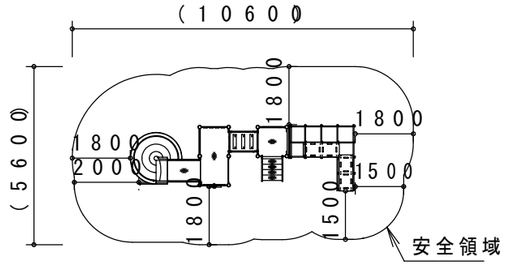

※製品外形からの　寸法を示す

安全領域 S＝1／200

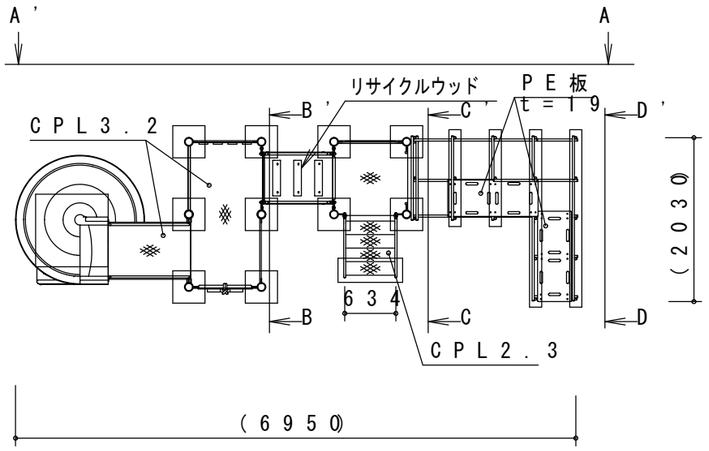

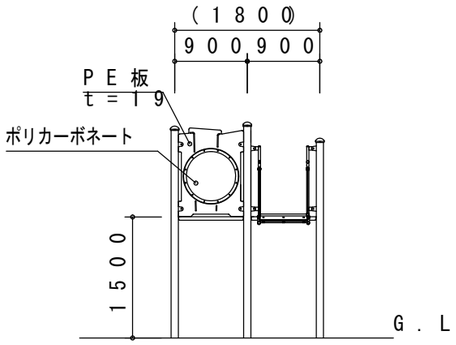

B　B'矢視図

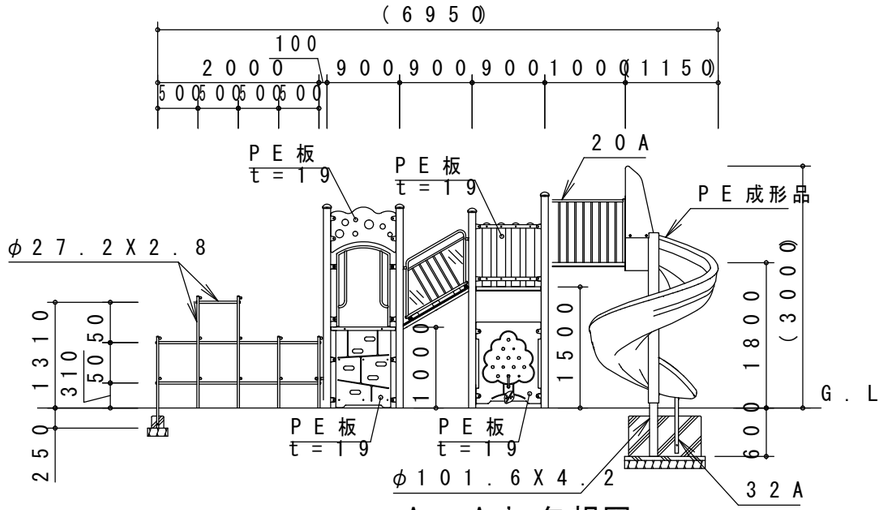

A　A'矢視図

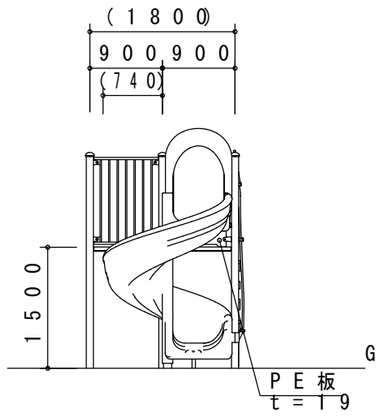

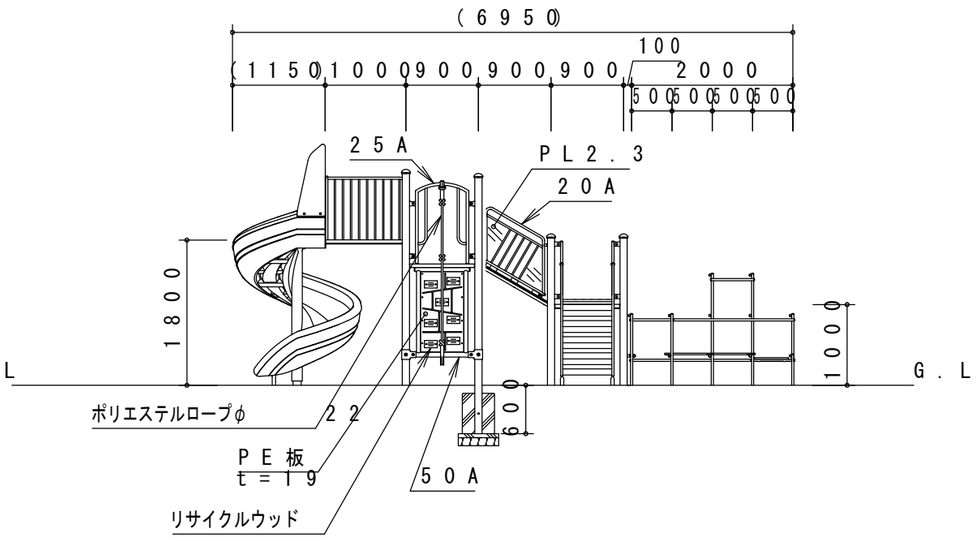

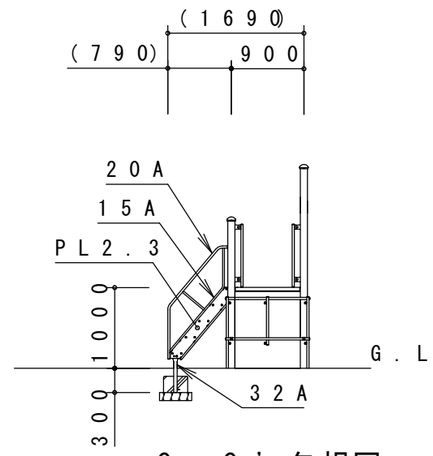

C　C'矢視図

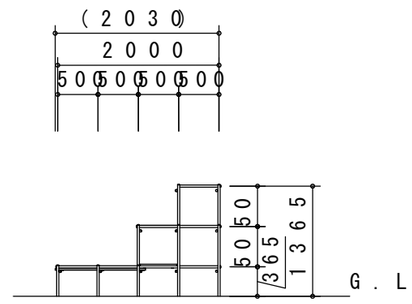

D　D'矢視図

※ＰＥ成形品の寸法は、表記寸法と異なる場合があります。

製品仕様

鋼材は、電気亜鉛メッキ　処理後、合成樹脂焼付塗装とする　（基礎部品は除く）。
滑面支柱（φ１０１．６Ｘ４．２）は溶融亜鉛メッキ　処理とする。ボルト・ナットは、　　電気亜鉛メッキ　処理とする。
利用対象年齢は、児童（６才　１２才）とする。
ＩＳ０９００１・ＩＳ０１４００１の認証取得企業で品質管理された　製品とし、（一社）日本公園施設業協会の賠償責任保険付とする。　本製品は、遊具の安全に関する規準ＪＰＦＡ　ＳＰ　Ｓ：２０２４に準拠した製品とする。

令和８年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事	図面番号	4／5
工事場所	松戸市西馬橋四丁目９	縮　尺	図示
図面名称	施設詳細図１		
街づくり部公園緑地課			

施設詳細図２

S=1:30

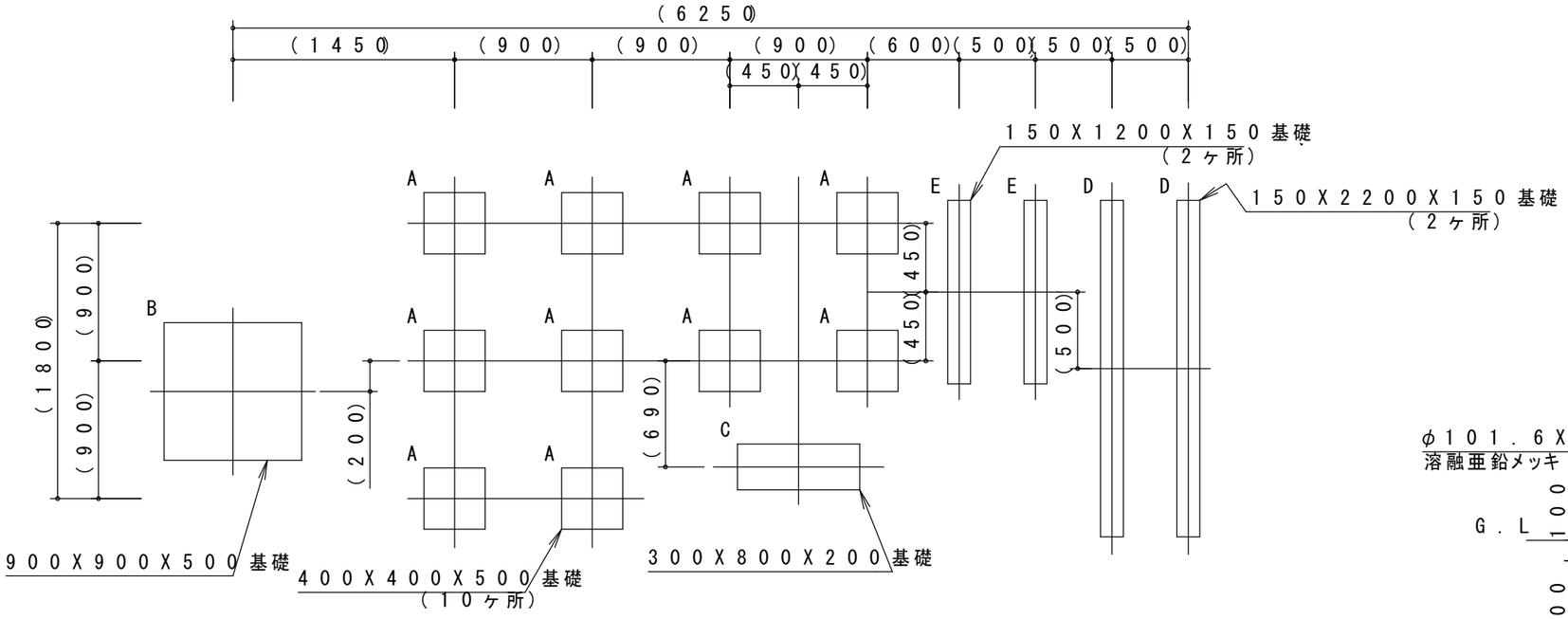

基礎平面図 S＝1／40

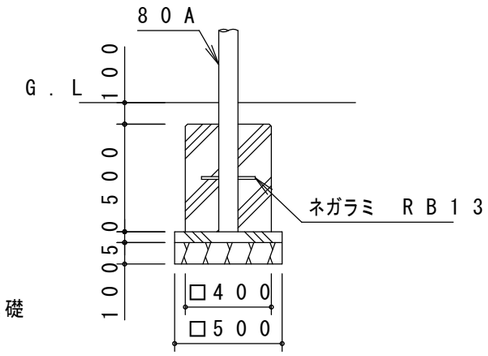

A 基礎詳細図

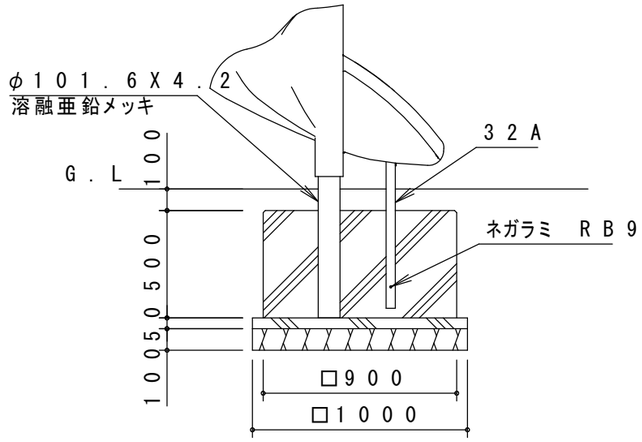

B 基礎詳細図

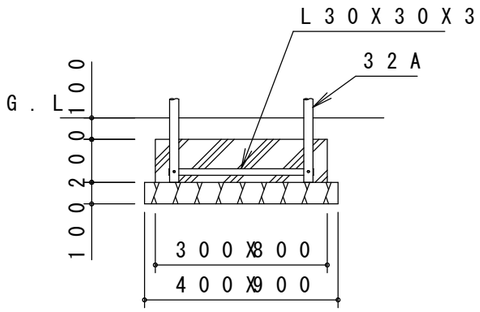

C 基礎詳細図

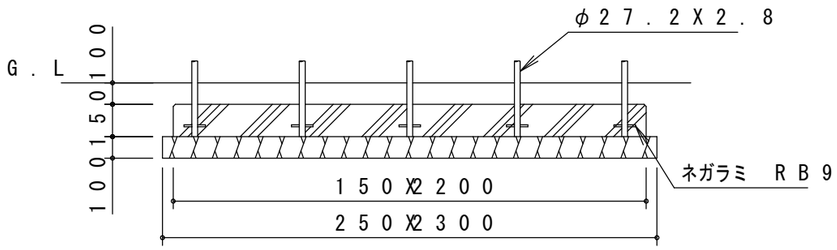

D 基礎詳細図

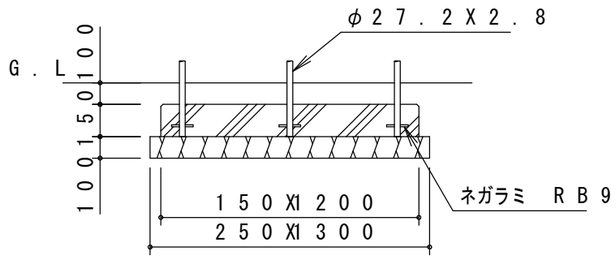

E 基礎詳細図

令和８年度			
工事名称	街区公園等遊具更新工事	図面番号	5／5
工事場所	松戸市西馬橋四丁目９	縮　尺	図示
図面名称	施設詳細図２		
街づくり部公園緑地課			